

園田学園女子大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は、2015（平成 27）年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

2007（平成 19）年度の大学基準協会による大学評価ならびに認証評価の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、本協会には必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」および「財務」の 2 項目、一層の改善が期待される事項として 4 項目の改善報告を求めた。

貴大学では、これらの課題に対し、綿密な経営改善計画を策定してその進捗状況を確認しながら改善を図っており、抜本的な改革に取り組んでいることがうかがえる。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、未来デザイン学部の入学定員に対する入学者数比率の向上に向け、学部として方針を立て、学長の諮問会議「未来デザイン学部の魅力化・活性化のための委員会」での最終答申に基づく教育改革、学生支援の充実、より積極的な学生募集活動の展開など、学部全体で改善に取り組んだ。その結果、入学定員に対する入学者数比率が上昇してきていたが、理事会での経営判断により、2010（平成 22）年度からの募集停止および定員の一部振り替え措置がとられ、指摘事項に対する問題は解消することとなった。ただし、未来デザイン学部の定員の一部を加えた人間教育学部でも入学定員に対する入学者数比率が低い状態が続いており、定員未充足が問題となりつつある。このように、あらためて厳しい状況が生じていることに懸念はあるが、他の学部は志願者数なども安定し、大学全体として見た場合はほぼ水準を満たしている。引き続き、人間教育学部の入学者の確保に努めるとともに、未来デザイン学部については、募集停止したことにより学生の学修に支障を来たさぬよう、最後まで責任ある対応が求められる。

「財務」については、学部・学科の募集停止など、全学的な意識改革を伴う規模の適正化に踏み出し、具体的かつ説得力のある「学校法人園田学園 経営改善計画」を策定したことは高く評価できる。経過的には、さらに財務評価の数値が悪化する側面も見え、報告書に記載されているように「改善基調」「改善が見込まれる」などの段階に過ぎず予断を許す状況とはいえないが、新たな経営改善計画の一部は一定の成果を上げつつあることも認められる。

以上の点から、まだ改善すべき点は残るものの、貴大学の改善に向けた努力により、問

園田学園女子大学

題点が改善状況にあると確認できたので、現時点で大学基準に適合していると判断できる。

なお、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた4項目についても、意欲的に改善に取り組んでいることを確認でき、その成果もおおむね満足すべきものである。今後も、より一層の発展のため、引き続き改善・改革に向けて努力していくことを期待したい。

以 上

「園田学園女子大学に対する再評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月24日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請され、本協会の定める大学基準に適合しているか否かの判断を保留することとしました件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、2010（平成22）年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請し、提出された改善報告書に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、再評価結果を作成しました。評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

なお、「再評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(1) 「再評価結果」の構成

貴大学に提示する「再評価結果」は、「Ⅰ 再評価結果」、「Ⅱ 総評」で構成されています。

「Ⅰ 再評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記し、「Ⅱ 総評」には、貴大学に付した提言の改善状況等を示しました。

再評価結果は、貴大学から提出された報告書に基づいて行った書面評価をもとに、意見申立の手続きを踏んだ上で取りまとめたものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。